福島社発第　８２　号
令和２年８月１７日

新入会員または開業５年未満の会員各位

福島県社会保険労務士会
会　長　宍　戸　宏　行
（公印省略）

新入会員研修会の開催のご案内

◆日　時　　**令和２年９月１７日（木）９：１５～１６：５０**

◆場　所　　ビッグパレットふくしま　１Ｆ　マルチパーパスルーム１
郡山市南二丁目 52　TEL：024-947-8010

◆対象者　　新入会員または開業５年未満（平成 27 年９月～令和２年８月の間）の会員
（未受講者は必須）

◆内　容　　別添カリキュラムのとおり
※　新型コロナウイルス感染症感染防止のため今年度は短縮して行います。

◆参加費　　無料（昼食は各自準備してください）

◆申込方法　「参加申込書」により**９月１１日（金）**まで事務局にお申込みください。
（FAX 024－534－5432、e-mail：fukusha@green.ocn.ne.jp）

会場ご案内図

●JR郡山駅より
車で約 15 分

締切　９月１１日（金）

令和２年　　月　　日

福島県社会保険労務士会行
（FAX：024-534-5432　e-mail：fukusha@green.ocn.ne.jp）

新入会員研修会　参加申込書

所属支部　　支部　　氏名

９月１７日（木）開催の新入会員研修会に参加します。
※参加にあたっては、必ずマスクの着用をお願いします。

【事前アンケート】

１．実務経験はありますか。（該当する番号に〇をつけてください。）

有　　１.社会・労働保険の新規適用・成立
　　２.労働保険の年度更新
　　３.社会保険の算定基礎届
無

２．労働社会保険関係の手続きについて、聞きたいことはありますか。

３．顧問先との契約、トラブルについて（報酬の決め方、顧問先との解除など）

４．今、困っていることはありますか。

５．その他　聞きたいことや要望はありますか。

新入会員研修会のカリキュラム

日常業務や事務所経営等の基本的な事項を受講していただき、関係行政や顧客に対して信頼される業務の遂行と品位の保持を目的に行うものです。

９：15～　受付

９：20～９：50　会長挨拶

社労士制度の概要、社労士会について（30 分）

社労士法改正からみえる社労士制度の変遷、社労士会の役割と意義

講師：福島県社会保険労務士会　会長　宍戸宏行

９：50～10：10　**オリエンテーション、社労士の職業倫理**（20 分）

国家資格者としての社労士に求められること、社労士の職業倫理、不適切な情報発信について

講師：加藤和志理事（業務委員長）

10：10～10：15　休憩（5 分）

10：15～12：00　**実務研修～労働基準監督署、ハローワーク、年金事務所～**（105 分）

社労士が関わる業務（実務）のポイント

講師：高山　浩常任理事（業務委員）

講師：渡邉浩美理事（業務副委員長）

講師：草野昌利理事（業務委員）

12：00～13：00　昼食（60 分）

13：00～14：00　**社労士事務所における税金、ＩＴの活用について**（60 分）

社労士事務所の所得税・源泉税の計上の仕方、消費税の扱い
ＩＴの活用術も含め社労士業務の具体的な体験

講師：鈴木慎太郎理事（業務委員）

14：00～14：05　休憩（5 分）

14：05～15：05　**実務研修～労災～**（60 分）

労災事故等が発生した場合の初期対応、関連事項など

講師：菅沼恒博副会長

15：05～15：15　**政治連盟について**（10 分）

社労士法改正の経緯、政治連盟の役割と意義、今後の法改正の課題

講師：福島県社会保険労務士政治連盟　高山　浩副会長

15：15～15：20　休憩（5 分）

15：20～16：50　**グループディスカッション**（90 分）

事前アンケートをもとに講師団が経験を踏まえて疑問に答えます。自分の専門（強み）を活かした顧問先の開拓の仕方や事務所経営、事業主との関わり方、行政指導・是正勧告の対処の仕方、社会保険等の調査の対応方法、更には失敗談など気軽に聞いてください。

16：50　閉会